

## 静岡県優良介護事業所表彰選考委員会設置要綱

### (目的)

第1条 静岡県優良介護事業所表彰を実施するに当たり、被表彰者を選考するため、静岡県優良介護事業所表彰選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 選考委員会は被表彰者の審査について、選考委員会を開催し、被表彰者を決定する。

### (組織)

第3条 選考委員会は、別表1に掲げる者をもって構成する。

### (審査基準)

第4条 被表彰者の審査基準については、別表2に定める。

### (議事)

第5条 選考委員会の議事は非公開とする。

### (庶務)

第6条 選考委員会の庶務は、健康福祉部福祉長寿局介護保険課において処理する。

### 附 則

この要綱は、平成29年7月12日から施行する。

## 静岡県優良介護事業所表彰選考委員会名簿

部 門	委 員
職場環境改善部門	静岡労働局
	介護労働安定センター静岡支部
	静岡県健康福祉部福祉長寿局長
	静岡県健康福祉部福祉長寿局福祉指導課長
サービスの質向上部門	静岡県健康福祉部福祉長寿局介護保険課長
	静岡県社会福祉協議会事務局
	静岡県立大学短期大学部
	静岡県健康福祉部福祉長寿局長
	静岡県健康福祉部福祉長寿局福祉指導課長
	静岡県健康福祉部福祉長寿局介護保険課長

別表2

部門	項目	審査基準	参考値等
職場環境 改善部門	①介護職員の 離職率・勤続年数	◆離職防止に向けた取組 ①取組の成果が顕著であるか ②取組に独自性があるか ③取組に継続性があるか ④取組に波及・発展が期待できるか	・過去3年間の離職率の平均 ・介護職員のうち、3年以上の勤続年数のある者の割合
	②介護職員が 有している資格	◆人材育成のための取組 ①取組の成果が顕著であるか ②取組に独自性があるか ③取組に継続性があるか ④取組に波及・発展が期待できるか	・基準日時点の介護職員のうち、介護福祉士の占める割合
	③研修の実施状況	③取組に継続性があるか ④取組に波及・発展が期待できるか	・外部研修、内部研修の参加状況
	④ワークライフバ ランスに基づく職 場環境整備	◆福利厚生の実施や職場環境改善のための取組 ①取組の成果が顕著であるか ②取組に独自性があるか ③取組に継続性があるか ④取組に波及・発展が期待できるか	・年次有給休暇取得率、育児・介護休暇取得状況等
サービスの 質向上部門	①要介護度の 維持・改善	◆要介護度の維持・改善のための取組 ①取組の成果が顕著であるか ②取組に独自性があるか ③取組に継続性があるか ④取組に波及・発展が期待できるか	$\frac{\text{要介護度の維持者数 (A)} + \text{改善者数 (B)} \times 2}{\text{評価対象期間内にサービスを3ヶ月以上利用しその後当該期間内に更新・変更認定を受けた要介護 (要支援) 者の数 (C)}} \times 100$ ※A及びBはCの内数 ※評価対象期間は、表彰年度の前年度1年間
	②重度要介護者・認知症高齢者への対応	④取組に波及・発展が期待できるか	・基準日時点の医療的ケア必要者 ・認知症日常生活自立度Ⅲ以上の者の受入割合
	③個別ケアの取組	◆利用者一人一人の個性や生活リズムを尊重した取組 ①取組の成果が顕著であるか ②取組に独自性があるか ③取組に継続性があるか ④取組に波及・発展が期待できるか	・食事が経口摂取に移行した者の割合 ・排泄がオムツ使用からトイレ介助に移行した割合 ・入浴の機械浴使用者の割合
	④地域貢献・質の向上に関する取組	◆地域力向上又は質向上の取組 ①地域の事例検討会等に参加しているか ②困難事例を引き受けているか ③相談支援、情報発信に取り組んでいるか ④第三者評価を受審しているか	・地域包括支援センター等が実施する事例検討会（地域ケア会議等）等への参加回数 ・地域包括支援センターからの困難事例へのサービス提供実績 ・管理者等による、地域の相談（苦情）受理及び情報発信状況（件数） ・身体拘束実施率